

周南市通学路対策一覧表(令和7年5月)

NO.	場所(地名)	道路種別 道路名	危険箇所の状況及び要望理由	内容	危険度	対策方法	学校からのおよその距離	通行する児童生徒数(約)	危険箇所写真	対策内容	対策主体	要望年度	対策年度	対策状況	対策後写真
櫛浜小1	校門前	市道坂田線	園児と児童の送迎車が駐車し混雑する。児童のそばをすり抜けていく車も多く危険。	交通安全	A	・路側帯の設置(斜線等による) ・朝の時間帯の一方通行の実施 ・駐停車禁止ゾーンの設置 ・門反対側にミラー設置(出入口3箇所) ・朝の時間帯の一方通行の実施 ・駐停車禁止ゾーンの設置 ・停止線の再設定	0m	302人		・歩行帯の明示(緑の区画線設置) 停止線の再設定 ・横断歩道の明示(緑塗り)	道路管理者(市)	H30	H30	対策済	
櫛浜小2	大字櫛ヶ浜451	市道櫛ヶ浜下松線	信号機がないため危険。	交通安全	A	・信号設置 ・横断歩道の引き直し ・児童横断注意と路面表示	700m	60人		・標識の向きの変更 ・取締り強化	交通管理者	H27	H27	標識を東向きに変更	
櫛浜小2-2	大字櫛ヶ浜451	市道櫛ヶ浜下松線	横断歩道あり路面標示が消えかけている。	交通安全	A	・児童横断注意等路面表示	700m	60人		確認後対応検討。	交通管理者	R6		対策検討中	
櫛浜小3	栗屋	市道塩田奈切線	カーブのため、車の接近を確認しにくい。	交通安全	A	・信号機の設置 ・カーブの車道側にガードレールを設置するか、減速の標識を設置	400m	100人		・信号機間が近くなり、また見通しが悪い場所であるため、信号機設置は困難。 ・路面に文字を書く。	道路管理者(市)	H27	H27	路面に注意喚起表示設置	
櫛浜小3-2	栗屋	市道塩田奈切線	カーブのため、車の接近を確認しにくい。スピード落とせ標示が見えかけている。	交通安全	A	・スピード落とせ表示の再ペイント	400m	100人		路面標示はR6に再塗装予定	道路管理者(市)	R6	R6	対策完了	
櫛浜小4	浴交差点	県道 船島櫛ヶ浜 停車場線	交通量が多く、右折する車両と接触する危険がある。	交通安全	B	・歩行者横断のため、分離式の信号の設置	600m	100人		・渋滞が悪化するため歩車分離は困難。 ・見守り活動の重点化、注意喚起	学校	H28	H28	学校による注意喚起対応	
櫛浜小5	栗屋	栗屋1号線	通勤時の抜け道となるため、朝の交通量が多く、スピードを出して通行する車も多い。見通しの悪いカーブの先に横断歩道があるため、児童が横断する際車両と接触する危険がある。	交通安全	A	・信号機の設置 ・道路上に減速を促す色付けや印を設置 ・注意喚起の看板の設置	1.2km	60人		・見守り活動の重点化、注意喚起 ・減速を促す道路標示の設置	道路管理者(市)	H29	H29	路面に注意喚起表示設置	
櫛浜小5-2	栗屋	栗屋1号線	通勤時の抜け道となるため、朝の交通量が多く、スピードを出して通行する車も多い。見通しの悪いカーブの先に横断歩道があるため、児童が横断する際車両と接触する危険がある。	交通安全	A	・徐行を促す路面標示や横断歩道有路面標示の再ペイント	1.2km			・見守り活動の重点化、注意喚起 ・減速を促す道路標示の設置	道路管理者(市)	H29	H29	路面に注意喚起表示設置	
櫛浜小5-3	栗屋	栗屋1号線	通勤時の抜け道となるため、朝の交通量が多く、スピードを出して通行する車も多い。見通しの悪いカーブの先に横断歩道があるため、児童が横断する際車両と接触する危険がある。	交通安全	A	・徐行を促す路面標示(R6対策済)や横断歩道有路面標示の再ペイント	1.2km	60人		◇マーク再塗装について上申を行う。 減速路面標示、ラインの切り替え路面標示を設置検討。	交通管理者	R6		対策検討中	
櫛浜小6	大字櫛ヶ浜354	市道櫛ヶ浜臨港線 (櫛ヶ浜中通り)	見通しが悪い交差点。点滅信号が撤去され、減速せずに通行する車が増えた為、児童が車両と接触する危険が増した。駅方面から登校する児童が横断する際は横断歩道が離れている為、大きく迂回せざるを得なくなる。	交通安全	A	・信号機、横断歩道の設置 ・道路上に減速を促す印を設置 ・注意喚起の看板の設置	1km	30人		・注意喚起の路面表示を設置	道路管理者(市)	H30	H30	対策済み	
櫛浜小7	栗屋	県道 船島櫛ヶ浜 停車場線	横断歩道を渡った後、小さな道路を渡って歩道に入る必要があるが、住宅地から県道に出る車と横のコンビニに入る車がいるため交通量が多く危険である	交通安全	A	・横断歩道の設置 ・子ども注意の看板設置 ・一時停止の表示を設置	250m	40人		・歩行帯の明示 ・注意喚起の路面表示設置 ・横断指導線設置	道路管理者(市) 道路管理者(県)	H30	H30	対策済み	

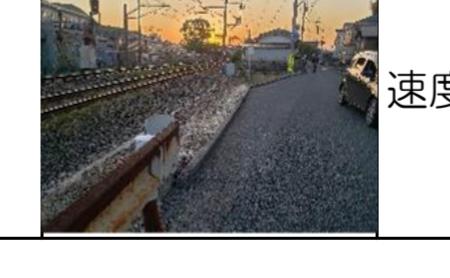
周南市通学路対策一覧表(令和7年5月)

NO.	場所(地名)	道路種別 道路名	危険箇所の状況及び要望理由	内容	危険度	対策方法	学校からのおよその距離	通行する児童生徒数(約)	危険箇所写真	対策内容	対策主体	要望年度	対策年度	対策状況	対策後写真
櫛浜小8	栗屋	栗屋1号線から住宅地に入るところ	道路が狭く車1台分が通れる広さのところがある。子どもが歩いていると、車と接触する可能性がある。	交通安全	B	・注意喚起	1.2km	20人		・注意喚起	学校	H30	H30	学校による注意喚起対応	
櫛浜小9	旭町2	市道開作南線(二葉電工前)	現在片方に歩道があるが、歩道に行くためには横断歩道のないところを横切らなくてはならない。	交通安全	A	・反対側に路側帯の設置	1.2km	30人		・路側線の設置	道路管理者(市)	H30	H30	対応済み	
櫛浜小10	栗屋	市道坂田線	今のところ見はらしはよいが、学校に隣接する形で新興住宅地ができることが予想され、車の出入りの際に、子ども通学路を横切ることになる。	交通安全	B	・注意喚起	50m			・注意喚起	学校	R2	R2	学校による注意喚起対応	
櫛浜小11	栗屋	市道坂田線	学校に隣接する形で新興住宅地ができ、見通しが悪く、車の出入りの際に、子どもの通学路を横切ることになる。	交通安全	B	・注意喚起	50m	20人		・注意喚起	学校	R3	R3	学校による注意喚起対応	
櫛浜小1-2	学校出入り口	市道坂田線	児童送迎、緊急時引き渡し、学校行事の際など、学校から車道に出る時の見通しが悪い。	交通安全	A	・門反対側にミラー設置(出入口3箇所) ・朝の時間帯の一方通行の実施 ・駐停車禁止ゾーンの設置	0m	302人		ミラーの設置(学校から入り口3箇所)→学校から出るためのミラーであれば学校側で対応	道路管理者(市)-学校	R5	R5	→学校から出るためのミラーであれば学校側で対応をお願いします。	
櫛浜小2-2	大字櫛ヶ浜451	市道櫛ヶ浜下松線	信号機がないため危険。横断歩道など路面標示が薄い。	交通安全	A	・信号設置 ・横断歩道の引き直し ・児童横断注意と路面表示	700m	60人		・信号設置 ・横断歩道の引き直し ・児童横断注意と路面表示	交通管理者	R4	R5	対策完了	
櫛浜小3-2	栗屋	市道塩田奈切線	スピードを出した車が多い。交通量が多く、カーブのため、危険。確認もしにくい。	交通安全	A	・カーブの車道側にガードレールを設置	400m	100人			道路管理者(市)	R4	R5	対策完了	
櫛浜小3-3	栗屋	市道塩田奈切線	スピードを出した車が多い。交通量が多く、カーブのため、危険。確認もしにくい。	交通安全	A	ガードレールの延長	400m	100人			道路管理者(市)	R4	R5	対策完了	
櫛浜小5-2	栗屋	栗屋1号線	横断歩道など路面標示が薄くなっている。通勤時の抜け道となるため、朝の交通量が多く、スピードを出して通行する車も多い。見通しの悪いカーブの先に横断歩道があるため、児童が横断する際車両と接触する危険がある。	交通安全	A	・路面標示の再塗装 ・道路上に減速を促す色付けや印を設置 ・注意喚起の看板の設置	1.2km	60人		・路面標示の再塗装 ・道路上に減速を促す色付けや印を設置 ・注意喚起の看板の設置	道路管理者(市)	R5	R5	対策完了	
櫛浜小12	栗屋	堀川橋交差点	通勤時の抜け道となるため、朝の交通量が多く、スピードを出して通行する車も多い。見通しが悪いため、児童が横断する際車両と接触する危険がある。	交通安全	A	・横断歩道など路面標示の再塗装 ・道路上に減速を促す色・印塗装 ・注意喚起の看板の設置 ・取り締まり強化	1.2km	40人		一旦停止標識と横断歩道		R4	R5	対策完了	
櫛浜小13	栗屋	市道坂田線	見通しが悪いが交通量が多い交差点。路肩線が薄く、不自然な二重線となっている。通学時の横断時に危険。	交通安全	A	・白線(路肩線)の再塗装 ・停止線塗装	50m	20人				R4	R4	対策予定 対策完了	

周南市通学路対策一覧表(令和7年5月)

NO.	場所(地名)	道路種別 道路名	危険箇所の状況及び要望理由	内容	危険度	対策方法	学校からのおよその距離	通行する児童生徒数(約)	危険箇所写真	対策内容	対策主体	要望年度	対策年度	対策状況	対策後写真
櫛浜小13-2	栗屋	市道坂田線	側溝の溝蓋に隙間があり、児童の足がはまることがある。	交通安全	B	・溝蓋等の補修	50m	20人				R4	R4	対策予定 対策完了	
櫛浜小14	栗屋	総合支援学校付近	白線（路肩線）が消えかかってたり、落ち葉や土砂で埋もれていて識別が困難な場所が散見される。	交通安全	A	・白線（路肩線の塗装）	1km	5人			道路管理者(市)	R4	R4	済み	
櫛浜小14-2	栗屋	総合支援学校付近	脇間でも薄暗く、見通しも悪い。特に冬場の夕刻や夜間が危険。	防犯	B	・街灯の設置	1km	5人				R4	R5	対策完了	
櫛浜小1-3	学校出入り口	市道坂田線	園児と児童の送迎車が駐車し混雑する。児童のそばをすり抜けていく車も多く危険。	交通安全	A	・横断歩道接近道路標示再塗装 ・駐車禁止表示	0m	302人		・横断歩道接近道路標示再塗装 ・駐車禁止表示	交通管理者 周南警察署	R5	R5	標識があるため、標識と学校による注意喚起、保護者による登下校時の見守りで対応。	
櫛浜小3-4	栗屋	市道塩田奈切線	スピードを出した車が多い。交通量が多く、カーブのため、危険。確認もしにくい。	交通安全	A	・カーブの車道側にガードレールを設置	400m	100人		・カーブの車道側にガードレールを設置	道路管理者(市)	R5	R5	ポストコーン設置 (ガードレールは橋の構造上不可)	
櫛浜小13-3	栗屋	市道坂田線	道幅が狭く、路側帯が薄くなっている。(見えない)	交通安全	A	・白線（路肩線）の再塗装	50m	20人		・白線（路肩線）の再塗装	道路管理者(市)	R5	R5	対策完了	
櫛浜小15	栗屋	国道170号線沿	雨により水が大量にたまり、児童の歩行が困難になる。(防災・交通安全)	防災	A	・歩道・排水の整備	1.2km	5人		歩道・排水の整備	道路管理者(県)	R5	R5	排水施設の清掃を実施	
櫛浜小16	浴	浴川橋	路側帯が消えかけ	交通安全	A	・再塗装	1.2km			再塗装	道路管理者(市)	R5	R5	対策完了	
櫛浜小17	浴	浴高架橋付近	路側帯が見えない	交通安全	A	・再塗装	1.2km	5人		再塗装	道路管理者(市)	R5	R5	対策完了	
櫛浜小17-2	櫛ヶ浜	線路付近	路側帯が見えない	交通安全	A	・再塗装	1.2km	5人		再塗装	道路管理者(市)	R5	R5	対策完了	
櫛浜小17-3	栗屋	市道塩田奈切線	雨天時水がたまり、児童の歩行が困難	交通安全	A	・歩道・排水の整備	1.2km	5人		歩道・排水の整備	道路管理者(市)	R5	R5	対策完了	
櫛浜小18	栗屋	栗屋1号線から住宅地に入るところ	狭い道だが、通り抜けをする車が多い。	交通安全	A	・路面標示の再塗装 ・道路上に減速を促す色付けや印を設置 ・注意喚起の看板の設置	1.2km	20人		・路面標示の再塗装 ・道路上に減速を促す色付けや印を設置 ・注意喚起の看板の設置	道路管理者(市)	R5	R5	対策完了	

周南市通学路対策一覧表(令和7年5月)

NO.	場所(地名)	道路種別 道路名	危険箇所の状況及び要望理由	内容	危険度	対策方法	学校からのおよその距離	通行する児童生徒数(約)	危険箇所写真	対策内容	対策主体	要望年度	対策年度	対策状況	対策後写真
櫛浜小19	櫛ヶ浜	市道櫛ヶ浜臨港線 (櫛ヶ浜中通り)	道幅が狭い上に路側帯もない。交通量が多いめとても危険。	交通安全	A	・白線(路肩線)の塗装 ・道路に減速を促す印を設置 注意喚起の看板の設置	1km	30人		・白線(路肩線)の塗装 ・道路に減速を促す印を設置 注意喚起の看板の設置 安全運転・減速を促すために	道路管理者(市)	R5	R5	幅員狭小のため、路側線等の設置は不可	
櫛浜小19-2	櫛ヶ浜	市道櫛ヶ浜臨港線 (櫛ヶ浜中通り)	道幅が狭い上に路側帯もない。交通量が多いめとても危険。	交通安全	C	減速を促すために路面を着色	1km	30人			道路管理者(市)	R5	R5	対策完了	
櫛浜小20	栗屋	郵便局前交差点から住宅地に入った道	道幅が狭い上に路側帯もない。交通量が多いめとても危険。	交通安全	A	・白線(路肩線)の塗装 ・道路に減速を促す印を設置 注意喚起の看板の設置	500m	8人		・白線(路肩線)の塗装 ・道路に減速を促す印を設置 注意喚起の看板の設置	道路管理者(市)	R5	R5	対策完了	
櫛浜小21	栗屋	高架橋下	暗い上に落書きが多い。	防犯	A	・落書き除去 ・照明のLED化	800m	40人		・落書き除去 ・照明のLED化	道路管理者(市)	R5	R6	落書き除去完了 LED化はR6	
櫛浜小22	校門横	市道坂田線	横断歩道が消えかけている。 横断歩道有路面標示も消えかけている。	交通安全	A	横断歩道、路面表示の再塗装	10m	4人		横断歩道、路面標示の再塗装について上申を行う。	交通管理者 道路管理者(市)	R6		対策検討中	
櫛浜小23	栗屋	市道坂田線	道幅も狭く、横断歩道前でカーブしていて見えずらい上に、横断歩道付近路面標示が消えかけている。	交通安全	A	横断歩道、路面表示の再塗装	20m	100人		横断歩道の再塗装、上申を行う。 今後横断歩道の位置の変更も検討する。	交通管理者 道路管理者(市)	R6	R6	対策完了	
櫛浜小24	旭町2	市道開作南線の一本東側	道幅が狭いが、歩行者、車の行き来がありとある。	交通安全	A	・路面に徐行表示	1.2km	5人		小学校に確認後対応検討	道路管理者(市)	R6	R6	対策完了	
櫛浜小25	開作北		狭い道であり、歩道、路側帯もない。徐行等の表示、標識もない。	交通安全	A	・路面に徐行表示 ・速度制限標示	250m	40人		減速表示の設置(市)	道路管理者(市)	R6		R7対策予定	
櫛浜小26		県道170号線沿い	・毎年、夏場に草木、笹竹が生い茂り、歩道に垂れ下がり、歩行の妨げとなる。	交通安全	A	・梅雨明け、夏場など、季節ごとに除草	250m	8人		年に1回(盆明けから9月ごろ)草刈実施。今年も実施予定。	道路管理者(県)	R6	R6	対策完了	
櫛浜小27	荒神	線路沿いの道	・線路と道路の間に柵などがない。 ・車が離合できないぐらい狭い道だが、交通量は割と多い。速度制限標示が消えかけている。	交通安全	A	速度制限表示	1km	3人		速度制限表示塗り替え上申	交通管理者 道路管理者(市)	R6			

防犯・防災危険箇所図(令和6年6月)

